

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2006-31845(P2006-31845A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-210441(P2004-210441)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 11 B 27/10 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 301Z

G 11 B 27/00 D

G 11 B 27/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも音情報を含むコンテンツ情報を提供するオーディオ装置であつて、

前記コンテンツ情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得したコンテンツ情報を読み書き可能な記録媒体に格納する格納手段と、

ユーザからの操作入力を受け付ける受付手段と、

前記操作入力に基づいて、提供すべきコンテンツ情報が前記読み書き可能な記録媒体に格納済みであるか否かを判定し、格納済みである場合に当該格納済みコンテンツ情報を提供し、未格納である場合に前記取得手段が取得したコンテンツ情報を提供する制御手段と、

を備えたことを特徴とするオーディオ装置。

【請求項2】

前記取得手段が取得したコンテンツ情報の形式を変換する変換手段をさらに備え、前記格納手段は、前記変換手段によって形式を変換されたコンテンツ情報を格納することを特徴とする請求項1に記載のオーディオ装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記コンテンツ情報の早送り再生を前記操作入力によって指示された場合に、該早送り再生によって前記格納済みコンテンツ情報の最終位置まで再生が終了した時点で前記取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうことを特徴とする請求項1または2に記載のオーディオ装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記コンテンツ情報の巻き戻し再生を前記操作入力によって指示された場合に、該巻き戻し再生によって前記格納済みコンテンツ情報の先頭位置まで再生が終了した時点で前記取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうことを特徴とする請求項1, 2または3に記載のオーディオ装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記操作入力によって提供中のコンテンツ情報とは異なるコンテンツ情報の提供を指示された場合に、当該新たに指示されたコンテンツ情報が前記読み書き可能な記録媒体に格納済みであるか否かを判定し、格納済みである場合に当該格納済みコンテンツ情報を提供し、未格納である場合に前記取得手段によってコンテンツ情報を取得して提供することを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載のオーディオ装置。

【請求項 6】

前記取得手段は、前記読み書き可能な記録媒体とは異なるコンテンツ情報取得用記録媒体から前記コンテンツ情報の取得を行うことを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載のオーディオ装置。

【請求項 7】

前記コンテンツ情報取得用記録媒体はCDメディアであることを特徴とする請求項6に記載のオーディオ装置。

【請求項 8】

前記コンテンツ情報取得用記録媒体はDVDメディアであることを特徴とする請求項6または7に記載のオーディオ装置。

【請求項 9】

前記取得手段は、ネットワークを介して前記コンテンツ情報を受信することを特徴とする請求項1～8のいずれか一つに記載のオーディオ装置。

【請求項 10】

前記格納手段は、前記コンテンツ情報の格納が中断された後に、当該取得が中断されたコンテンツ情報を再取得することを特徴とする請求項1～9のいずれか一つに記載のオーディオ装置。

【請求項 11】

前記格納手段は、前記コンテンツ情報の格納が中断された後に、当該中断された位置からコンテンツ情報を取得を継続することを特徴とする請求項1～9のいずれか一つに記載のオーディオ装置。

【請求項 12】

前記取得手段は、前記コンテンツ情報の提供に要する提供時間をさらに取得し、前記格納手段は、前記提供時間が前記格納済コンテンツ情報の提供に要する時間に比して大きい場合に当該コンテンツ情報の格納が中断されたと判断することを特徴とする請求項10または11に記載のオーディオ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、請求項1の発明に係るオーディオ装置は、少なくとも音情報を含むコンテンツ情報を提供するオーディオ装置であって、前記コンテンツ情報を取得する取得手段と、前記取得手段が取得したコンテンツ情報を読み書き可能な記録媒体に格納する格納手段と、ユーザからの操作入力を受け付ける受付手段と、前記操作入力に基づいて、提供すべきコンテンツ情報が前記読み書き可能な記録媒体に格納済みであるか否かを判定し、格納済みである場合に当該格納済みコンテンツ情報を提供し、未格納である場合に前記取得手段が取得したコンテンツ情報を提供する制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0018】**

また、請求項3の発明に係るオーディオ装置は、請求項1または2の発明において、前記制御手段は、前記コンテンツ情報の早送り再生を前記操作入力によって指示された場合に、該早送り再生によって前記格納済みコンテンツ情報の最終位置まで再生が終了した時点で前記取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0019】**

この請求項3の発明によればオーディオ装置は、コンテンツ情報の早送り再生を操作入力によって指示された場合に、早送り再生によって格納済みコンテンツ情報の最終位置まで再生が終了した時点で取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なう。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0020】**

また、請求項4の発明に係るオーディオ装置は、請求項1，2または3の発明において、前記制御手段は、前記コンテンツ情報の巻き戻し再生を前記操作入力によって指示された場合に、該巻き戻し再生によって前記格納済みコンテンツ情報の先頭位置まで再生が終了した時点で前記取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0021】**

この請求項4の発明によればオーディオ装置は、コンテンツ情報の巻き戻し再生を操作入力によって指示された場合に、巻き戻し再生によって格納済みコンテンツ情報の先頭位置まで再生が終了した時点で取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なう。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0022】**

また、請求項5の発明に係るオーディオ装置は、請求項1～4の発明において、前記制御手段は、前記操作入力によって提供中のコンテンツ情報とは異なるコンテンツ情報の提供を指示された場合に、当該新たに指示されたコンテンツ情報が前記読み書き可能な記録媒体に格納済みであるか否かを判定し、格納済みである場合に当該格納済みコンテンツ情報を提供し、未格納である場合に前記取得手段によってコンテンツ情報を取得して提供することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0040】**

また、請求項3の発明によればオーディオ装置は、コンテンツ情報の早送り再生を操作入力によって指示された場合に、早送り再生によって格納済みコンテンツ情報の最終位置まで再生が終了した時点で取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうので、コンテンツ情報を格納しつつ、所望の速度で早送り再生が可能なオーディオ装置を得ることができるという効果を奏する。

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0041****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0041】**

また、請求項4の発明によればオーディオ装置は、コンテンツ情報の巻き戻し再生を操作入力によって指示された場合に、巻き戻し再生によって格納済みコンテンツ情報の先頭位置まで再生が終了した時点で取得手段が取得したコンテンツ情報の提供を行なうので、コンテンツ情報を格納しつつ、所望の速度で巻き戻し再生が可能なオーディオ装置を得ることができるという効果を奏する。